

神奈川県最低賃金改定等についての意見書

我が国の経済は景気回復基調を保ちながら推移しているが、需要拡大の効果は大企業に集中し、地域間・企業規模間における格差は拡大している。

雇用情勢も、完全失業率は依然4%台の高水準で推移しており、1年以上にわたる長期失業者に加えてフリーター・ニート(N E E T)といった若年者の雇用問題も深刻化している。また、パートタイム労働者比率の上昇などにより、全体の賃金水準が低下する中、賃金の規模間格差も拡大している。

このような状況の中、最低賃金制度は、賃金格差を是正するために必要不可欠な社会的セーフティネットの一つであり、労働者を支援する労働行政の重要施策であると考えます。

よって、貴職におかれては2007年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に関して、次の事項について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

- 1 神奈川県最低賃金の改定諮問を早期に行い、「同一価値労働同一賃金」の観点に立ち、一般労働者の賃金水準へ近づけることを基本に、その改定を図ること。
また、産業別最低賃金の改定については、基幹産業労働者の賃金水準へ近づけることを基本に、その改定を図ること。
- 2 最低賃金の改定に当たっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、神奈川県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月26日

平塚市議会